

平成28年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

**【資料3】**

多面的機能支払交付金の中間評価について

多面的機能支払交付金 秋田県中間評価報告書（案）

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

秋田県では、平成26年7月策定の「秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画【第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン】」において、農山村地域は食料供給の場のみならず、生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承等様々な多面的機能を有していることから、これらを持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を推進することとしている。

このため、農地・農業用施設の地域資源の保全活動を行う多面的機能支払交付金を活用し、農業者をはじめ、関係団体、行政、地域住民がそれぞれの役割分担と相互連携・協働の下に本事業の推進を図ることとする。

2. 農地維持支払に関する事項

(1) 県の地域活動指針及び同指針に基づく要件

国が定める活動指針及び活動要件に準じる。

(2) 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

地域資源の基礎的保全活動

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農用地
活動項目	①. 施設の適正管理 ②. 異常気象時の対応
取 組	①-1. 融雪排水促進のための溝きり ①-2. 融雪剤の散布 ①-3. 野ソ駆除 ②. 大雪被害による樹園地等の除排雪作業
取組内容	①-1. 水田からの融雪水の排水を促進するために溝きりや心土破碎を行い、表面排水及び地下浸透を促進し、法面等の浸食を抑制して形状確保を行うこと。 ①-2. ほ場等での急激な融雪による法面等の浸食を抑制して形状確保するために、雪解け時期に農地全面への粉炭や灰等の融雪剤の散布を行うこと。 ①-3. 野ネズミによって発生する畦畔等の穴を防止するために、野ネズミを駆除し畦畔等の適切な維持管理を図ること。 ②. 樹園地等での大雪による農業用ハウス等の施設の倒壊を防止するために、積雪時に除排雪作業を行うこと。
活動要件	—

### (3) 交付金の算定の対象とする農用地

対象農用地は農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第3条第1号に規定する農用地であって、同法第8条第2項第1号に規定する農用地区域内に存するものの他、下記に示す農用地を対象とする。

- ①農地の有する緑地機能、環境機能に着目して適正な保全が図られる生産緑地法に基づく生産緑地
- ②地方公共団体との契約、条例等により多面的機能の維持を図る観点から適正な保全が図られている農用地
- ③水田の洪水貯留機能の向上による洪水被害防止等、多面的機能の発揮を図るための取組を農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる農用地

## 3. 資源向上支払（共同）に関する事項

### (1) 県の地域活動指針及び同指針に基づく要件

国が定める活動指針及び活動要件に準じる。

### (2) 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

施設の軽微な補修

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農用地
活動項目	①施設
取 組	①－1. 暗渠施設の補修 ①－2. 田面排水柵の補修及び設置等
取組内容	①－1. 水田からの漏水防止を図るため、暗渠施設の補修を行うこと。 ①－2. 田面排水柵の補修及び設置等を行い、排水路溝畔の崩壊防止、農用地法面の補強等を行うこと。
活動要件	—

## 4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

### (1) 県の地域活動指針及び同指針に基づく要件

国が定める活動指針及び活動要件に準じる。

### (2) 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

対象地域は、今後5年以内に「ほ場整備関連事業等（施設の補修・更新を伴う）」が予定されていない地域とする。

## 5. その他推進体制等

本対策を効果的に推進するためには、秋田県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により実施することが必要であり、地域毎の多様な特性を踏まえ、秋田県、市町村、農業者団体等から構成する推進組織を設置し、地域の推進体制に位置づける。

## 第2章 取組の状況

### 1. 取組実績

(1) 市町村数 : 25 割合 100% (25 / 全市町村数 × 100)

(2) 活動組織数 : 1,070 組織

(広域活動組織含む) うち①農地維持支払 1,070 組織

②資源向上支払 (共同) 927 組織

③資源向上支払 (長寿化) 249 組織 (※)

※資源向上支払 (長寿化) のみに取り組む31組織を含む

(3) 取組面積 : 94,788 ha

うち①農地維持支払 94,788 ha

②資源向上支払 (共同) 88,423 ha

③資源向上支払 (長寿化) 13,410 ha (※)

※資源向上支払 (長寿化) のみに取り組む469haを含む

(4) 対象施設数 : 水路 22,577 km

農道 11,276 km

ため池 1218ヶ所

(5) 交付金額 : 4,412 百万円

うち①農地維持支払 2,544 百万円

②資源向上支払 (共同) 1,520 百万円

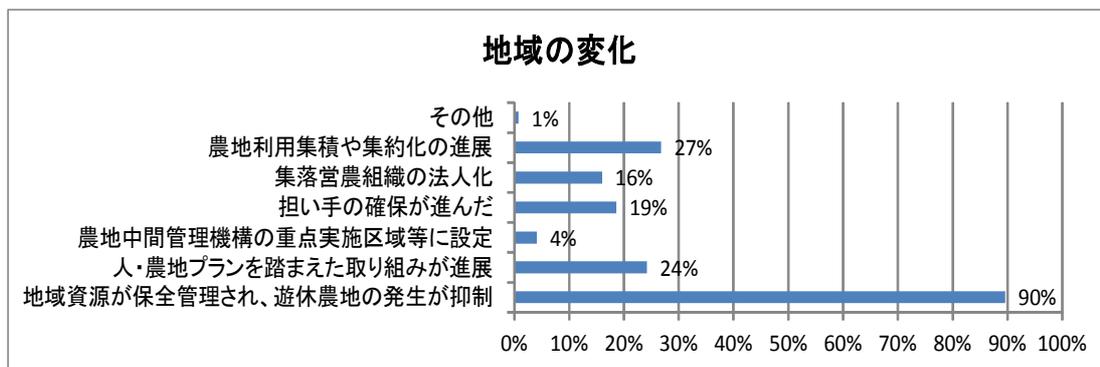
③資源向上支払 (長寿化) 348 百万円

## 2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

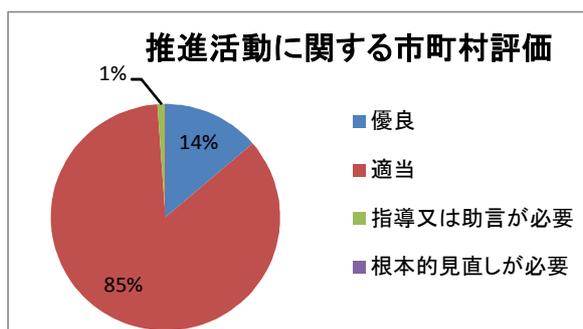
### (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

- 活動を実施している活動組織数： 1, 070 組織
- 評価実施組織数： 269 組織
- 市町村の評価結果：

#### ① 活動組織が活動する地域の変化について



#### ② 推進活動に関する市町村評価



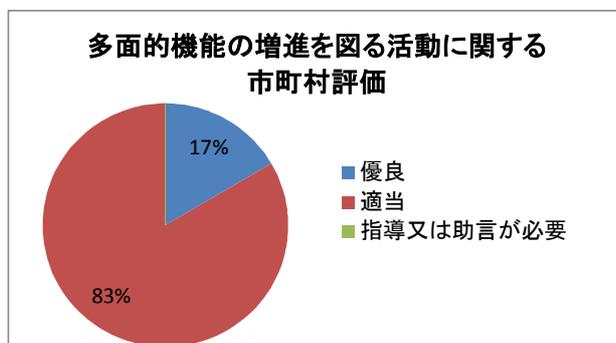
～市町村指導・助言内容～

- ・ 近隣集落等との連携強化のための意見交換の場の設定等を行う
- ・ 意向調査等の具体の手法等について指導助言を行う

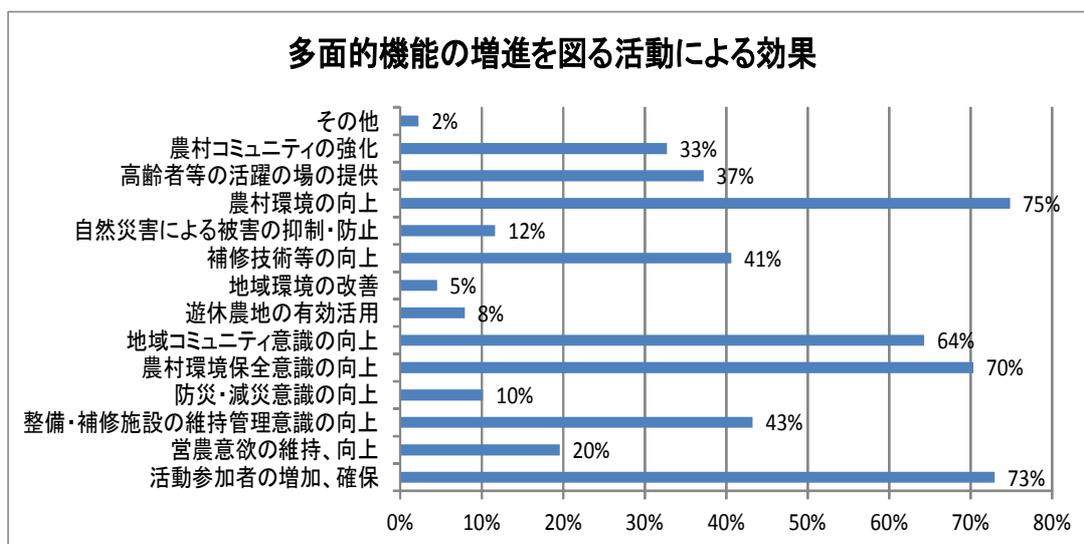
### (2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

- 活動を実施している活動組織数： 900 組織
- 評価実施組織数： 266 組織
- 市町村の評価結果：

#### ① 多面的機能の増進を図る活動に関する市町村評価



②【参考】活動組織の自己評価



### 第3章 取組による効果

#### 1. 評価の視点と調査方法

- 「地域資源の保全管理」
- 「農村環境の保全・向上」
- 「農業用施設の機能増進」
- 「農村地域の活性化」
- 「構造改革の後押し等地域農業への貢献」
- 「都道府県独自の取組」

- ・平成27年度全国活動組織調査(42組織)
- ・平成27年度秋田県日本型直接支払制度に関するアンケート調査(874組織)
- ・平成28年度活動組織の自己評価・市町村評価(269組織)

#### 2. 効果の発現状況

##### 【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である  
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	■	□	□	□
農用地での鳥獣被害が抑制	□	□	□	■
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	■	□	□	□
【補足】				

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	■	□	□	□
【補足】				

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	■	□	□	□
【補足】				

■ 総括： 農地の保全管理及び農業用施設の機能維持については、ほとんどの活動組織で効果が発現している状況である。また、保全管理体制については強化されているものの、組織役員等の後継者育成が約半数の組織でしか進んでいないことから、今後の活動継続に不安を抱えている活動組織が多くなっている。

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	■	□	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	□	■	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
【補足】				

■総括： 約9割の活動組織が農村環境保全活動に取り組んでおり、良好な景観が保全されるとともに、活動を通して地域住民の農村環境保全に対する意識が向上している。また、一部の組織では、農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活により、農村コミュニティの強化が図られている。

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	□	□	■	□
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	□	□	■	□
農業用施設の補修技術や知識が向上	■	□	□	□
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	■	□	□	□
【補足】				

■総括： 施設の長寿命化には約3割、施設の補修には約9割の活動組織が取り組んでおり、活動組織自らが地域内の農業用施設を機能診断し対策工事を行うことで、施設の機能が増進されるとともに、補修技術や知識が向上している。また、これらの活動により、施設の維持管理に係る負担（労務面及び金銭面）の軽減につながっている。

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	□	■	□	□
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	□	■	□	□
【補足】				

■総括： 本制度の活動を通して、約7割の活動組織で「地域のまとまりが良くなった」、「話し合い、集まりの回数が増加した」等、地域コミュニティの活性化が図られたとしている。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業の担い手の育成が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者の意欲が増加	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括： 本制度の共同活動が契機となり、一部の組織では担い手への集積や生産基盤整備に対する意識の向上などの効果が発現しているが、新たな担い手の確保や6次産業化等の取組につながった活動組織はわずかとなっている。

一方で、7割の活動組織で「農業者の意欲が増加している」とのことから、本制度による担い手への支援効果が現れていることが想定される。

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
融雪排水促進、融雪剤散布による農地法面等の浸食抑制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
野ソ駆除による畦畔等の維持管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
樹園地等の除排雪作業による大雪被害の防止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
暗渠施設の補修による漏水防止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
田面排水柵の補修及び設置等による農地法面の補強等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
農振白地等を交付対象として活動している組織	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【補足】				

■総括： 県独自で追加した取組については、一部の活動組織での実施にとどまっている。理由としては、地域の共有財産として理解されやすい農業用施設（水路、農道等）とは異なり、個人の営農に密接に関わる取組であることから、本対策での実施に至っていないためと想定される。

## 第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- 多くの活動組織では、広報活動の一環としての普及看板を農村部で目にするものが多く、広く県民に認知されている。
- 活動組織によっては、活動の内容を更に詳しくPRするため、独自の広報の発行やホームページによる情報発信を積極的に行っている。
- 当県では、さらに多面的機能支払交付金の取組を他の活動組織や県民に広くPRするため、「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」と題し、多面的機能支払交付金の対象組織が一堂に会したイベントをH27年度に開催するとともに、その内容について県ホームページでPRした。(参加者：816人)
  - ・ フォーラム内容では、基調講演の他、活動組織の優良事例を表彰し、受賞組織による活動事例発表が行われた。(3組織が発表)
  - ・ 併せて、活動組織による活動写真や広報物等の展示コーナーを設け、来場者に優れた作品を投票してもらうコンテストを実施した。
  - ・ フォーラム参加者に対し、アンケートを実施したところ、来場者の約80%が参考になったと回答した。更に「特に参考になった点」については、50%が「取組事例」、34%が「啓発・普及」と回答した。
- 本制度がスタートしたH26年4月以降、県、市町村及び推進組織が連携し、地域住民を対象として延べ600回以上の説明会等を実施し、地域資源の保全活動の重要性等について普及・啓発を行った。

## 第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

### 1. 課題と今後の取組方向

#### (1) 地域資源の保全管理

- 「農地の保全管理」及び「農業用施設の機能維持」については、効果発現が高いとしているものの、「地域資源の保全管理体制の維持・強化」については、組織役員等の後継者が育成されたとする活動組織は約半数にとどまっていることから、組織の広域化を推進し、人材の確保による体制の強化を図る。
- また、事務手続に苦慮している活動組織については、土地改良区への事務受託を推進するとともに、事務支援を行う仕組みづくりを検討する。

#### (2) 農村環境の保全・向上

- 農村環境の保全・向上については、効果発現が高いとしている活動組織が多いが、農村環境活動の5テーマの中で「景観形成・生活環境保全」活動に偏りがちであることから、他テーマに関する優良事例の紹介等も行い、幅広い活動の展開を図る。

#### (3) 農業用施設の機能増進

- 約9割の活動組織では、施設の軽微な補修を実施しており、補修技術や知識が向上するとともに、農業者の維持管理に係る負担が軽減されている。
- 一方で、施設の長寿命化の活動については、農地維持活動(水路泥上げ、草刈り等)や農村環境保全活動を優先的に進める方針であるものの、予算的な制約も

あり、3割の活動組織での効果発現にとどまっている。

- しかしながら、施設の長寿命化の活動はライフサイクルコストの縮減に有効であり、農家の維持管理負担軽減にもつながることから、限られた予算の中で効果的な取組を優先し、活動を展開していく。

#### (4) 農村地域の活性化

- 本制度の活動を通して約7割の活動組織が地域コミュニティの活性化が図られたとしており、効果発現が高かった。
- 引き続き、当県の地域資源の保全と多面的機能の維持・発揮を図っていくためには、より一層の地域コミュニティの強化を図り、本制度を継続していくことが有効であることから、組織の広域化による人材の確保や、活動組織どうしの情報交換会の実施による協力体制の確立・強化を図る。

#### (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 担い手の確保や農地集積、6次産業化など、地域農業への貢献については、一部の活動組織での効果発現にとどまっている。
- 一方で、7割の活動組織が「農業者の意欲が増加している」としていることから、これまで以上に出し手と担い手が連携し、地域農業の将来を考慮した活動や話し合いが展開できるよう、各活動組織の要請に応じた個別の勉強会の開催等、きめ細やかな対応を行う。

#### (6) 都道府県独自の取組

- 県独自の取組については、個人の営農に密接に関わる取組であるため、効果の発現が限定的であったが、担い手の規模拡大等に当たって、維持管理負担の軽減につながる有効な活動であることから、活動組織の共同作業として活動を展開していく。

## 2. 制度に対する提案等

- 「日本型直接支払制度」は多面的機能支払交付金における「農地維持支払交付金」、「資源向上支払交付金（共同）」及び「資源向上支払交付金（長寿命化）」の3交付金と「中山間地域等直接支払交付金」、「環境保全型直接支払交付金」を合わせた5交付金で構成されており、各交付金において多種で複雑な活動項目、活動要件及び交付単価等が設定されていることから、活動側も指導側も制度の理解に苦労し、また、事務も繁雑になっているのが実情である。
- このため、「農地や水路等の保全活動」を基本部分とし、「中山間地域等の条件不利地の格差是正、地域住民による農業の多面的機能を活かした共同活動、水路等の長寿命化、生態系等の環境保全への配慮」を加算部分とするなど、関連する5つの交付金を一本化することが有効と考えられる。
- また、高齢化が著しく進行している中、5年間という活動期間では、新規の取組への躊躇や継続への不安が生じることから、活動組織の状況に応じて活動期間を設定できるようにするなど、取り組みやすい制度となることを望む。

(参考)秋田県中間評価書 アンケート・自己評価等対応状況早見表

中間評価における 評価の視点	都道府県中間評価書における 効果項目	国が実施したアンケート・自己評価				秋田県アンケート	その他
		① 国第三者委員会(H28.3.11)資料掲載アンケート	② 活動組織自己評価(H27試行実施案)		③ 市町村評価(H27試行実施案)	④ 日本型直接支払制度アンケート(H28.3月)	⑤ 実績報告書等多面支払関係の既存資料
		活動組織アンケート	I 農地維持支払	II 資源向上支払	I 農地維持支払	II 資源向上支払	
(1) 地域資源の保全管理							
① 農地の保全管理	遊休農地の発生防止・抑制が図られているか。	遊休農地の発生、面積拡大を抑制	Ⅲ問8(1)【地域類型別・活動開始時期別】、Ⅲ問15の6 57~100%			(5)の1 90%	遊休農地面積、遊休農地解消面積 全組織
	適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。	農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	Ⅲ問15の1 95%			(5)の1 90%	農地維持支払の取組面積、取組組織数 全組織
		農用地での鳥獣被害が抑制	Ⅲ問15の4 14%				多面的機能の増進を図る活動項目別の取組組織数
	遊休農地の発生防止や解消により、営農環境の改善や農地の有効活用等がどのように図られているか(病害虫・不法投棄の減少、景観作物の播種等)。	病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	Ⅲ問8(2)・(3) 86%				農地維持支払、多面的機能の増進を図る活動項目別の取組組織数
② 農業用施設の機能維持	施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。	農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	Ⅲ問9(1)・(2)、Ⅲ問15の3 86~88%			(5)の1 90%	農地維持支払の対象施設の数量
		異常気象等による被害の拡大等を抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	Ⅲ問9(3)、Ⅲ問15の5 95%				農地維持支払の取組面積、活動組織数
		農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	Ⅲ問15の1 95%				農地維持支払の取組面積、活動組織数
③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化	持続的な活動のためのリーダーの育成・確保が図られているか。	地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	Ⅱ問1(3)、(4)、(5)、Ⅲ問15の13 29~55%				推進交付金による推進事業におけるリーダー育成に係る取組状況
	地域の共同活動を支える体制の維持・強化に向けて、どのような取組が行われているか(組織の広域化、事務委託等)	集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参加する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化				水路、農道等草刈りの共同化の増加 79%	広域活動組織数(うち「組織の広域化・体制強化」交付組織数)、事務支援組織設立実績(うち推進交付金による支援実績)、農地・水から多面支払への移行時における取組廃止組織数・新規取組組織数・組織合併状況
(2) 農村環境の保全・向上	景観形成、生態系の保全等に関して、どのような取組が進められているか。	地域の景観が保全・向上				地域の景観や環境良くなった 79%	農村環境の保全のための活動項目別の取組組織数 96%
		地域の生態系や水質が保全向上	Ⅲ問11(1-1)・(2-1)、Ⅱ問15の8 42~55%				農村環境の保全のための活動項目別の取組組織数 57%
		伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活			(3)の13 33%	祭りや行事の復活 20%	農村環境の保全のための活動項目別の取組組織数
	取組を通じて、活動組織や地域住民の地域の環境保全等に関する意識の醸成が図られているか。	活動に対する関心や理解、協力意識が向上	Ⅲ問11(1-2)・(2-2)・(3-2)、Ⅲ問13の① 92~100%				農村環境の保全のための活動項目別の取組組織数
(3) 農業用施設の機能増進	施設の機能診断に基づき、どのような取組が図られているか。	施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	Ⅲ問12 26%				資源向上支払(長寿命化)の対象施設数 23%
	施設の長寿命化の取組により、更新経費や維持管理経費の削減が図られているか。	長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	Ⅱ問6 26%				資源向上支払(長寿命化)の取組組織数
		農業用施設の補修技術や知識が向上	Ⅲ問10 86%				資源向上支払(長寿命化)の取組組織数、推進交付金による推進事業における補修技術等の向上に係る研修等の実施状況
		農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	Ⅲ問15の1 95%				資源向上支払(長寿命化)の取組組織数
(4) 農村地域の活性化	多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。	地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化				地域のまとまりがよくなった 72%	活動組織の構成団体、規模
		集落の枠を越えた話し合いや活動等が増え、集落間での交流が活性化				話し合いや集まりの回数の増加 74%	
(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	取組が契機となり、中心経営体への農地集積、集落営農組織の設立・組織の法人化の進展が見られる等、本支払が構造変化に対応した営農体制の整備に貢献しているか。	担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進			(5)の6 27%	担い手への農地の集積の増加 37%	地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組面積・取組組織数、農地中間管理機構の借受農地の有無
		農業の担い手の育成が推進			(5)の4 19%	協定を契機に新規就農者あり 3%	地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組面積・取組組織数
	取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の地域農業の振興に関する取組が進められているか。	取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進				協定を契機に農産物加工・販売の増加 3%	
		大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	Ⅲ問14(5) 48%				
	農業者の意欲増加				農業者の意欲が増加した 65%		
(6) 都道府県独自の取組		融雪排水促進、融雪剤散布による農地法面等の浸食抑制					取組組織割合 0.2%
		野ソ駆除による畦畔等の維持管理					取組組織割合 4%
		樹園地等の除排雪作業による大雪被害の防止					取組組織割合 0.2%
		暗渠施設の補修による漏水防止					取組組織割合 2%
		田面排水樹の補修及び設置等による農地法面の補強					取組組織割合 2%
		農振白地等を交付対象として活動している組織					取組組織割合 7%